

豊根村広報紙「広報とよね」公募型プロポーザルに関する質問と回答

質問		回答
1. 提出書類について		
1	現在、令和6・7年度豊根村競争入札参加資格を有していないが、「商業登記事項証明書の写し」「納税証明書(国税・県税・市町村税)」を提出すれば、本プロポーザルへの参加することは可能ですか。	令和6・7年度豊根村競争入札参加資格を有していれば、「商業登記事項証明書の写し」「納税証明書(国税・県税・市町村税)」の提出が免除となりますが、「商業登記事項証明書の写し」「納税証明書(国税・県税・市町村税)」を提出いただければ、令和6・7年度豊根村競争入札参加資格を有していなくても本プロポーザルにご参加いただけます。
2	6)業務実績 ホームページ制作などのWEBデザインは実績として認められるか。	令和5年度以降の冊子又は官公庁の発行物(冊子)の作成実績を目安にご記入ください。
3	7)見積書(税抜き) 見積書の作成方法を具体的に教えてほしい。	広報紙をデザインし800部印刷するためにかかる、14・16・18・20ページの場合に応じたそれぞれの見積もりをご提示ください。契約は単価契約となり、各号のページ数に応じて支払金額が異なるため、年間を通した見積書は不要です。